

提出 順番	No. 2	令和 7 年 8 月 28 日 (午前) 午後 11 時 17 分受領
----------	----------	--

令和 7 年 8 月 28 日

幕別町議会議員 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 塚本 逸彦 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 へき地小中学校の修学旅行への支援について	町内へき地の小中学校では、昨年 3 月末に閉校した古舞小学校に加え、来年 3 月末には途別小学校が閉校となるなど、今後も児童・生徒数の減少が予想され、修学旅行における割高な費用負担が保護者にのしかかることが懸念される。また、旅行業者から取り扱いを断られ教職員による手配や支払い等、業務負担が増す可能性も大きいことから、以下の点について伺う。 (1) 修学旅行において、旅行業者から少人数を理由に取り扱いを断られる事態があることについて、町として実態を把握し、支援策を講じているのか。 (2) 中学校の修学旅行に対する町の補助制度の内容と、小学校との制度的な差異について、町の考えは。 (3) へき地小学校の少人数による宿泊費・バス代の高騰に伴う一人当たりの費用負担の増加について、町として支援する考えは。
2 市街化調整区域の見直しについて	帯広圏都市計画区域のもと市街化調整区域が指定されているが、人口減少や社会環境の変化により地域のまちづくりにそぐわない状況と認識している。区域内の空き家の店舗等への転用も規制があり難しい他、空き家の購入や新築に際しては、住宅ローンが難航する場合があるなど利活用の阻害となっている。今年度末で閉校となる途別小学校は市街化調整区域内に位置しており、そのことによる制約が再利用計画の妨げにもなっ

ており、地元住民の意見も踏まえながら、柔軟な見直しを図るべきではないかと考えることから以下の点について伺う。

- (1) 市街化調整区域内の空き家等の利活用（店舗等への転用）について、都市計画法上の制約により断念した相談事例は。
- (2) 制定当時と現在の社会環境の違いを踏まえ、市街化調整区域の見直しについて、町としての基本的な考え方は。
- (3) 町内全体の見直しが困難であるとの認識のもと、途別小学校の建物を核とした「小さな拠点づくり（国土交通省）」等の考え方を導入することで、地域の生活サービス機能や交流拠点として再活用することは可能か。制度や町の都市計画との整合性を踏まえた考えは。

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。